

## 専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和4年4月25日（月）午前10時頃
- 2 事故発生場所 相手方敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 走行中の市公用車の積載物が、相手方の家屋の店舗用テントに接触し、店舗用テントの一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 店舗用テント
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0  
専決日：令和4年8月5日 示談成立日：同年8月5日
- 7 損害賠償の額 498,300円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金498,300円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払われる。